

令和 8 年 4 月 1 日

根羽村立学校の教職員に関わる業務量管理・健康確保措置実施計画

根羽村教育委員会

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

学校の働き方改革は、本村が目指す“自分の好きを見つけ学びたいことに挑戦する子どもの育成”のために急務である。この計画は、先生方が業務に専念しゆとりをもって子どもたちと接することができるように策定し、根羽学園の子どもたちが健やかにによりよく成長するために定めたものである。

(2) 現状

根羽学園ではタイムカードと ICT による勤務時間の客観的把握を行っている。教職員 19 名の令和 7 年 12 月の 1 ヶ月の在校等時間外勤務時間平均は 42 時間 37 分であった。時間外勤務時間が 45 時間以上の教職員は 7 名、80 時間を超える教職員は 0 名であった。教材研究や学級事務に関わる業務の負担感が大きくなっており、会議を能率的に行い自由な時間を確保することによって教育の質の向上のための時間を確保する必要がある。こうしたことを踏まえ公立の義務教育諸学校の給与等に関する特別措置法第 8 条に基づき本計画を策定する。

2 目 標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1 ヶ月あたりの時間外勤務時間平均が 40 時間以下となるようにする。
- ・ 1 年間における 1 か月時間外勤務時間平均を 30 時間程度にする。
- ・ 80 時間に近い時間外勤務者には 10%削減を目指し、管理職と協力して業務内容の精選や分掌の見直し等の取り組みを進める。

(2) ワークライフバランスや働きがいに関する目標

- ・ 年休の平均取得日数を 20 日以上にする。(令和 7 年は 14 日の取得)

3 計画の期間

令和 8 年度～令和 9 年度

4 実施する業務量管理・健康確保措置内容

(1) 業務の 3 分類を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

◆登校下校時の通学路における日常的な見守り活動等 (1 項の①)

- ・ 月に一度はあいさつ運動を行っているが、日常的に登校時の見守り支援が実施できるように地域ボランティアを募集する。

◆放課後から夜間における校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応 (1 項の②)

- ・ 放課後子ども教室を毎日開催し子どもの安心安全な居場所づくりを行う。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◆学校の広報資料、ウェブサイトの作成、管理 (2 項の⑦)

- ・ HP の更新については外部委託とし月に一度の更新を継続して行う。

◆学校プールや体育館等の施設（2項の⑨）

- ・令和8年度より学校の夏季休業中のプール開放は教育委員会において外部委託を行う。

◆校内清掃（2項の⑫）

- ・有償ボランティアで清掃活動が部分的に行えるように研究を進め9年度の実施を目指す。

◆部活動（2項の⑬）

- ・8年度中に体育部の休日部活の地域展開の実現に向けて努力する。文化部の休日部活については、保護者会の協力を得ながら可能性を模索する。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◆支援が必要な児童生徒・家庭への対応（3項の⑰）

- ・特別な配慮が必要な児童生徒への支援員等の計画的な配置と実効性ある研修を行う。

(2) 学校における措置の推進

- ① 前期課程においては、複式学級を極力解消するためにできる限りの教職員を村費で配置する。
- ② 後期課程においては、非免許で授業を受け持つ教職員を極力解消するためにできる限りの教職員を村費で配置する。
- ③ 学校長に会議時間の縮減や行事等の精選、定時退勤日の設定等に向けた具体的なアドバイスを行い、登校日数や授業時間数、長期休業の日数についても共有・調整し、放課後の時間や授業準備の時間を確保するなど、ゆとりある学校生活を送ることができるよう支援する。本年度は週に1回清掃なしの日を設定することで日課にゆとりを持たせ、教材研究や子どもと向き合う時間の確保を行った。
- ④ 校務のデジタル化を促進し、効率化が図れるよう支援する。
- ⑤ スクールサポートスタッフの活用方法についてさらに研究し効果的に活用する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ① 学校長と連携し、長時間勤務による健康障害防止のための医師による面接指導について周知し、実施体制を整備する。
- ② 学校保健委員会と学校安全衛生委員会を機能させ、定期的な開催計画の策定や職員一人一人の勤務状況や健康状況、人間ドックの受診状況について確認し改善方法を検討できるようにする。
- ③ ストレスチェック調査の導入に向けて調査研究を進め、早期の導入を図る。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ① 勤務時間については出退勤管理システム（C4th）で把握し時間外勤務の正確な把握に努める。
- ② 時間外勤務時間の状況や取組の実効性を把握しHPで公表し総合教育会議で報告する。
- ③ この取組が教育の質的な向上につながっているかに関して教職員アンケートを実施しコミュニケーションスクールで報告する。